

健康増進法施行への対応に関するお知らせ

平素よりホテルニューオータニ鳥取をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2020年4月1日より「健康増進法」の全面施行に伴う禁煙対応に関しまして、以下の通りご案内申し上げます。

何卒ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

- ・ 13階ベルビューに喫煙専用室を設置します。(営業時間内のご利用)
- ・ 3階に屋外喫煙室を設置しています。(宴会ご利用時)
- ・ 2階に屋外喫煙所を設置しています。(7:00~22:00)
- ・ 地下1階に屋外喫煙所を設置しています。(17:30~20:00)